

第 1 部

兵庫県 of 男女共同参画 of 現状 (データ集)

兵庫県の男女共同参画の現状（データ集）

1 さまざまな分野で活躍する女性の割合

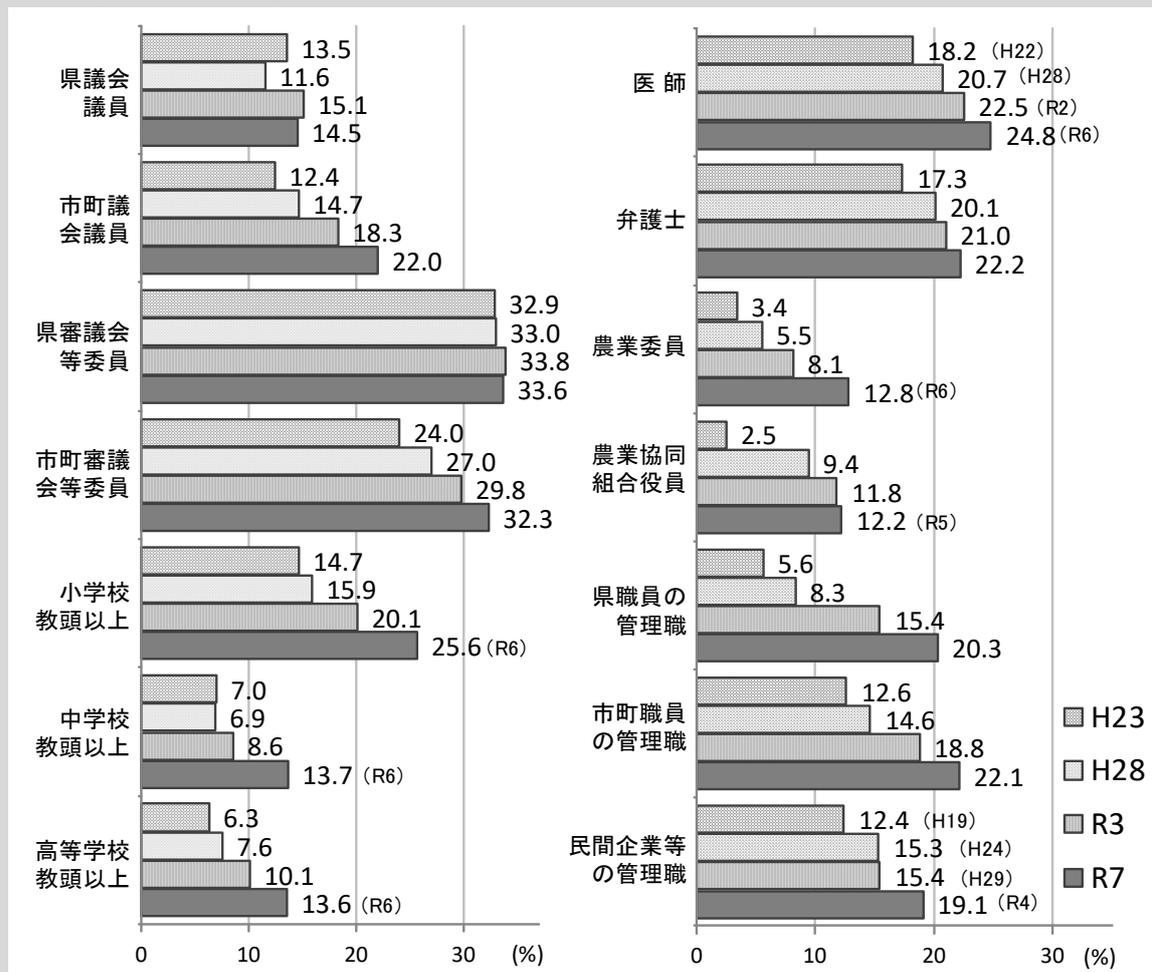
県では、新たな分野での活躍や政策・方針決定過程にかかわる機会の確保に向け、さらなる活躍をめざす女性を支援するために、女性のチャレンジ支援に関する取組などを進めている。各分野で指導的地位に立つ女性の割合は上昇しているものの、全体としては依然低い水準である。

(1) 方針決定過程への女性の参画

各分野で指導的地位に占める女性割合は上昇しているが、全体として低い

指導的地位に占める女性割合をみると、条例及び県計画を策定以降、あらゆる分野で着実に上昇しているものの、県審議会等委員、市町審議会等委員を除くと30%に達しておらず、全体として依然低い水準である。

■各分野における指導的地位に占める女性割合（兵庫県）



備考：兵庫県県民生活部調べ

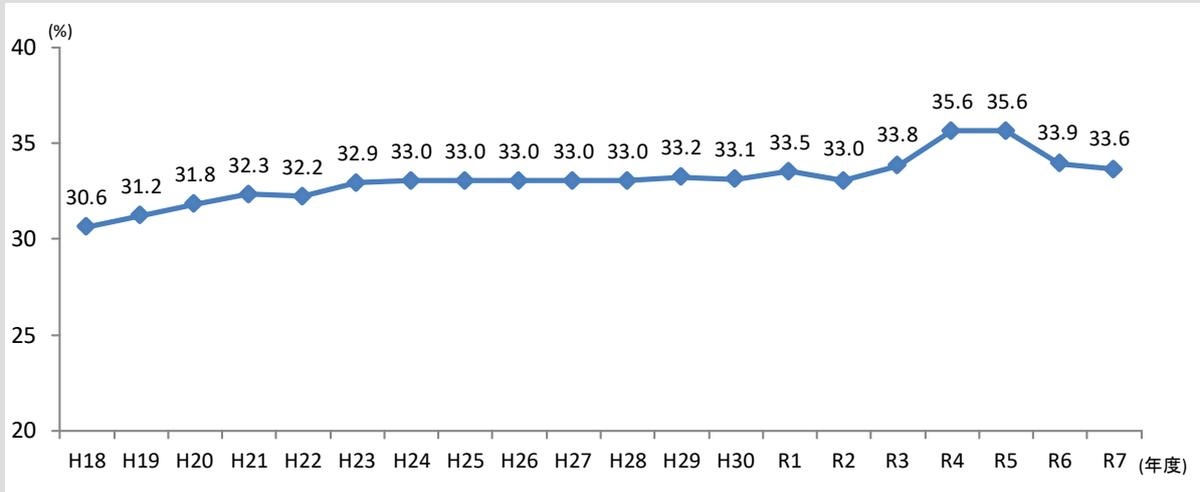
※（対象範囲）知事部局、議会事務局、各種行政委員会（教育委員会除く）、企業庁

県の審議会等における女性委員割合は 33.6%

県の審議会等における女性委員の割合は 33.6% (全国平均 39.3%、全国 41 位) で、前年 (33.9%、全国平均 39.1%、全国 41 位) から横ばい傾向にあり、依然全国平均値には達していない。

■県の審議会等における女性委員割合(兵庫県)

(* 審議会等：法律、政令、条例に基づき設置される審議会で、連絡調整を目的とするものを除く)



備考：兵庫県県民生活部調べ

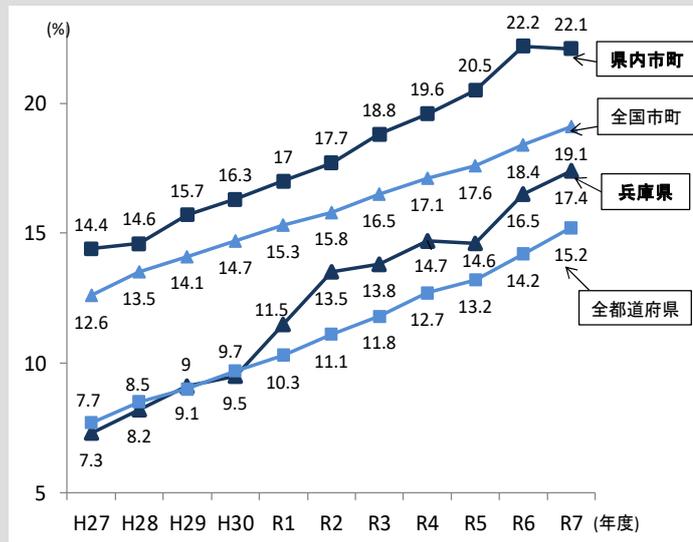
(令和4年度までは各年4月現在、令和5年度は前年10月現在、令和6年度は9月現在、令和7年度は7月現在)

女性管理職の割合は、県職員 17.4%、市町職員 22.1%

県職員の管理職（本庁課長相当職以上）に占める女性割合は 17.4% (全国平均 15.2%) で、前年 (16.5%) より 0.9 ポイント上回っている。

市町においては 22.1% (全国平均 19.1%) で、前年 (22.2%) から横ばいとなっている。

■県・市町職員の管理職に占める女性割合(兵庫県)



備考：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(各年4月現在)
(対象範囲) 知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局、警察本部

第7次男女共同参画率先行動計画(ひょうごアクション8)における女性管理職比率は 20.3% (R7.4.1)
(対象範囲) 知事部局、議会事務局、各種行政委員会(教育委員会除く)、企業庁

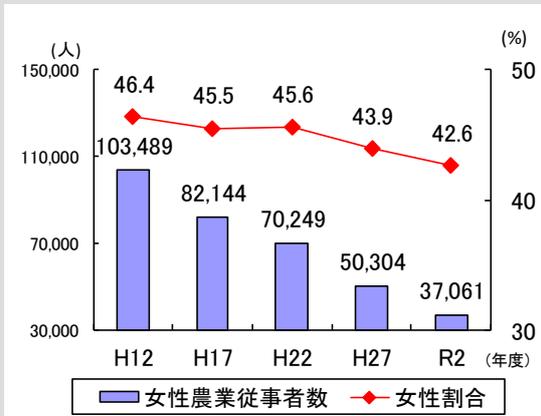
(2) 農業分野における女性の参画

農業従事者に占める女性割合は減少、女性農業委員割合は増加傾向

農業従事者に占める女性割合が減少するなか、県内の農業委員に占める女性の割合は、令和7年3月末現在では、7.6%(1,072人中82人)で前年度より1.0ポイント上昇した。

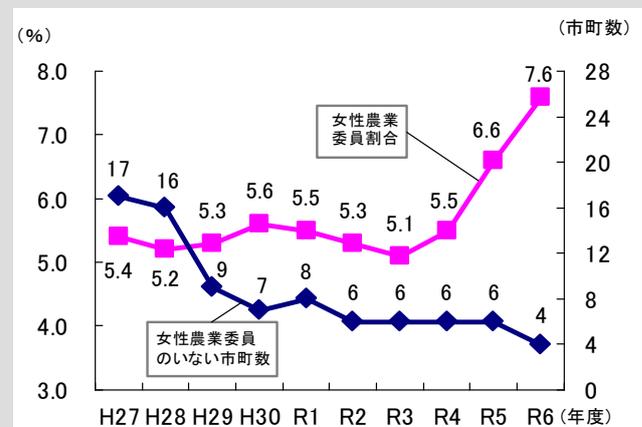
また、農業協同組合の正組合員に占める女性割合は30.8%(全国平均23.7%)、女性役員は12.2%(全国平均10.7%)と、ともに全国平均を上回っている。

■農業従事者に占める女性割合（兵庫県）



備考：農林水産省「農林業センサス」

■県内の女性農業委員の状況（兵庫県）



備考：兵庫県農林水産部調べ（各年度3月末現在）

■農業協同組合における女性割合の状況（兵庫県）

	農業協同組合 (うち女性)	女性割合	女性割合 (全国)
正組合員数	187,162 (57,686)人	30.8%	23.7%
役員数	377(46)人	12.2%	10.7%

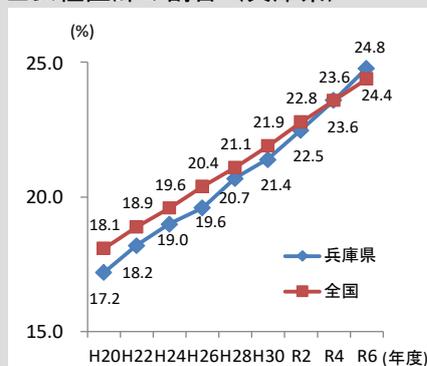
備考：農林水産省「令和5事業年度総合農協統計表 農業協同組合及び同連合会一斉調査」

(3) 医療分野における女性の参画

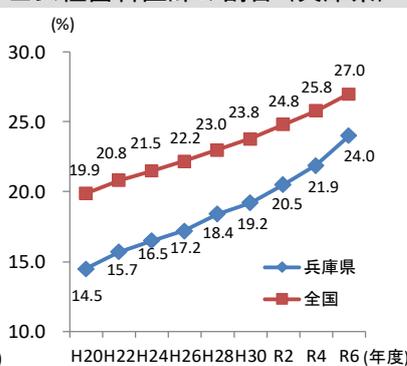
女性の医師、歯科医師割合は増加傾向

令和6年の県内医療施設に従事する女性医師割合は24.8%(全国平均24.4%)、女性歯科医師割合は24.0%(全国平均27.0%)となっており、全国・兵庫県ともに上昇傾向にある。また、女性薬剤師割合は75.6%(全国平均65.1%)となっており、全国・兵庫県ともに低下傾向にある。

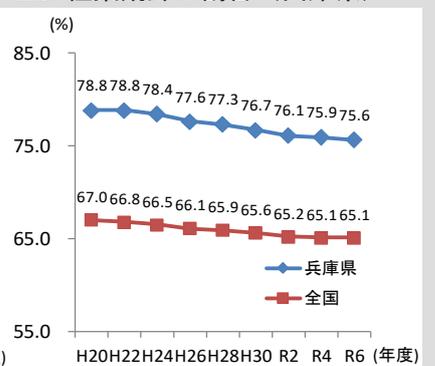
■女性医師の割合（兵庫県）



■女性歯科医師の割合（兵庫県）



■女性薬剤師の割合（兵庫県）



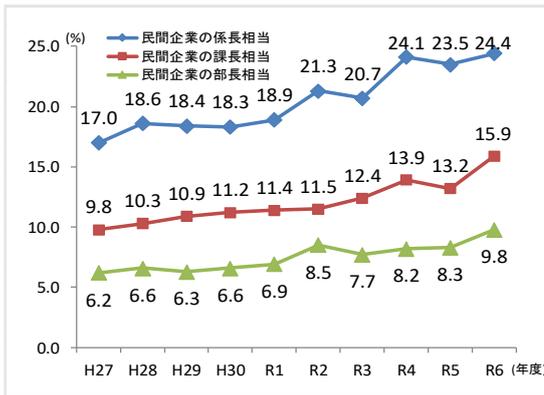
備考：厚生労働省「令和6年医師・歯科医師・薬剤師調査」

(各年12月末現在の状況)

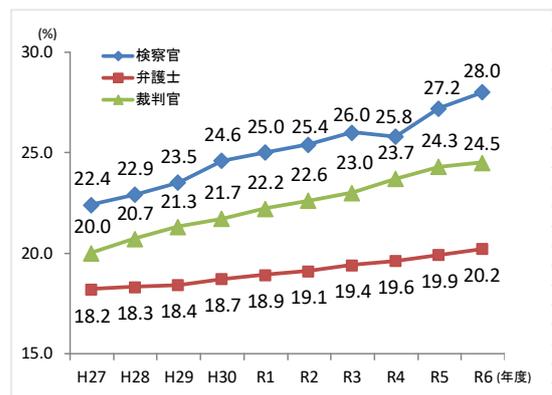
＜全国の状況＞

民間企業の管理職や司法分野における女性割合は緩やかに増加傾向であるが、依然として低い傾向にある。国の第5次男女共同参画基本計画では、「2030年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りがないような社会となることを目指す」「そのための通過点として、2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度となるよう目指して取組を進める。」とした。(図1-1、1-2、1-3)。

■民間企業の役職別管理職に占める女性割合（全国）（図1-1）

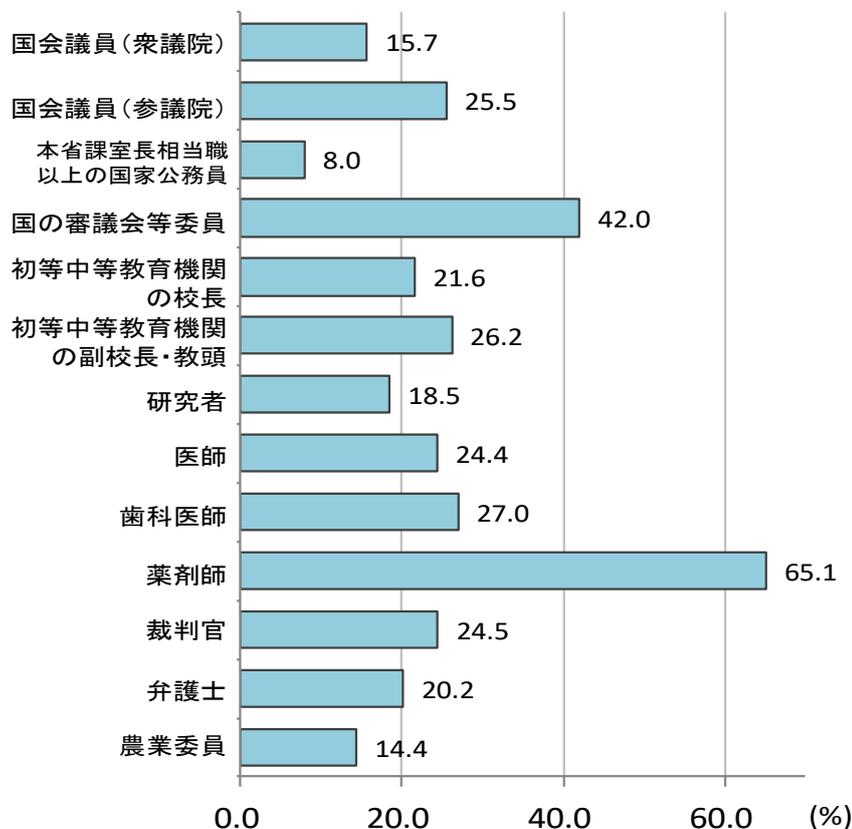


■司法分野における女性割合（全国）（図1-2）



備考：内閣府「男女共同参画白書」

■各分野における「指導的地位」に占める女性割合（全国）（図1-3）



備考：内閣府「男女共同参画白書」、厚生労働省「令和6年医師・歯科医師・薬剤師統計」原則として令和6年値

2 地域・家庭生活における男女共同参画

地域が抱える幅広い課題には、男女双方の視点から解決策に取り組むことが重要であるが、女性が意思決定過程に十分に参画しているとは言えない状況である。

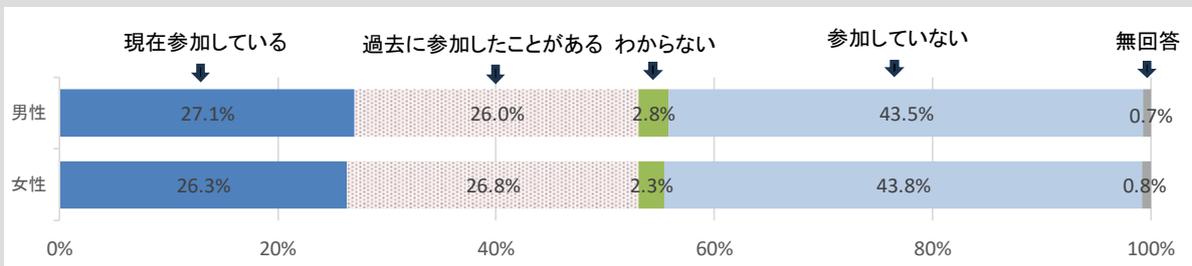
一方家庭では、パートナーからの暴力や児童虐待の相談件数が高止まりの状況にあり、暴力被害者への支援や暴力根絶のための意識啓発など、一層の取組が必要となっている。

(1) 地域活動への女性の参画状況

地域活動をしている人の割合は、男女で大きな差は見られない

地域活動をしている人の割合は、過去に参加したことがある人も含めると、男女間で差はみられず、男性・女性ともに53.1%である。

■地域活動への参加割合（兵庫県）



備考：兵庫県「県民意識調査」（令和6年）

自治会長はおよそ13人に1人が女性

自治会長に占める女性割合は7.9%（全国平均7.8%、全国16位）と全国平均を上回っている。

■地域活動リーダーの女性割合（兵庫県）

区分	女性割合	女性割合(全国)
自治会長 (R7)	7.9%	7.8%

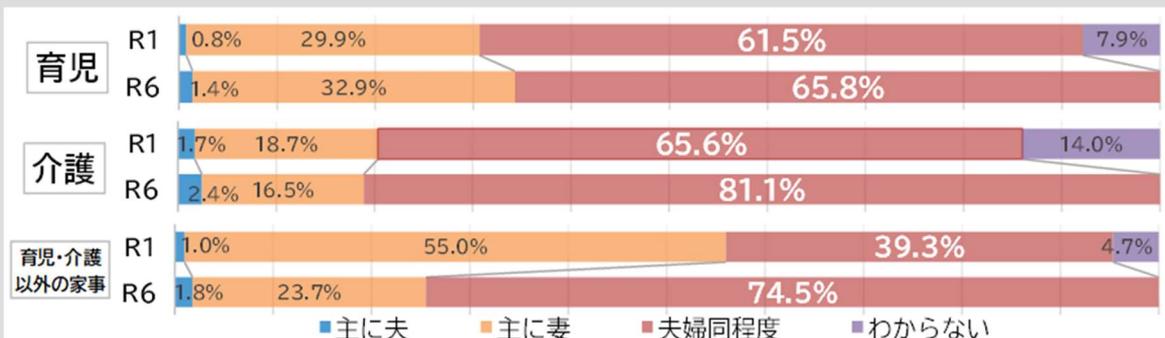
備考：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成または女性に関する施策の推進状況」（令和7年）

(2) 家庭での役割分担

夫妻で同程度分担と考える家庭が6割以上

家庭での夫婦の役割分担のあり方について、「夫と妻で同程度分担」という意識が高まっており、すべての項目において6割以上を占めている。

■家庭における夫婦の役割分担はどうあるべきか（兵庫県）



備考：兵庫県「県民モニターアンケート」

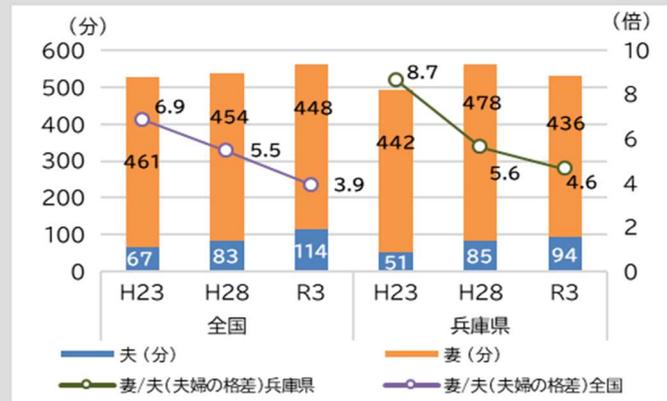
男性の育児・家事関連時間は1.1倍に増加

1日当たりの男性の家事・育児関連時間は、平成28年度の85分（全国15位）から、令和3年度には94分（全国40位）と、5年前から約1.1倍に増加したものの、全国平均（114分）を下回った。

また、全国の女性の家事・育児関連時間の平均は448分となっており、依然、男女で大きな差がある。

備考：総務省統計局「社会生活基本調査」

■ 6歳未満の子供がいる世帯の夫婦の家事関連時間の推移



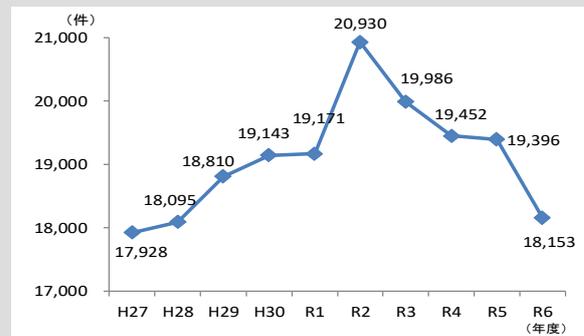
(3) 女性に対する暴力・児童虐待の状況

DV相談件数は高止まり

令和6年度に、県の配偶者暴力相談支援センター（県女性家庭センター）、県立男女共同参画センター、県警察本部及び市町等に寄せられたDV相談件数を合わせると18,153件で、前年度（19,396件）より減少しているものの、高い水準を維持している。

備考：兵庫県福祉部調べ

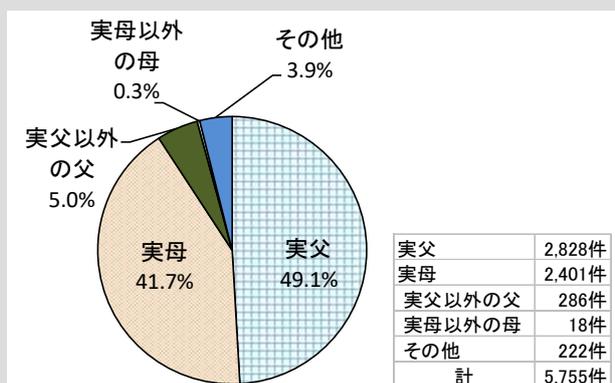
■ 配偶者等からの暴力（DV）相談件数（兵庫県）



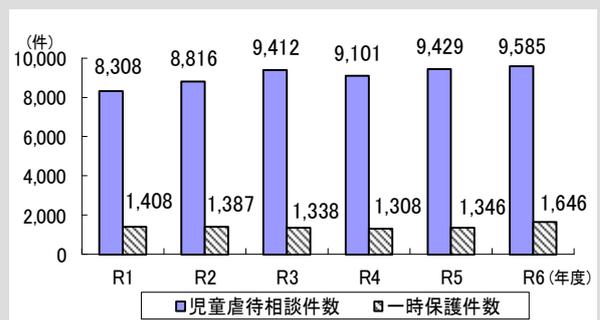
児童虐待相談件数は高止まり、主な虐待者は9割が実父母

県及び市町における児童虐待相談受付件数は高止まりの状況にある。また、令和6年度の児童相談所（神戸市、明石市を除く）での主な虐待者は実父が49.1%、実母が41.7%となっており、虐待者の約9割は実父母である。

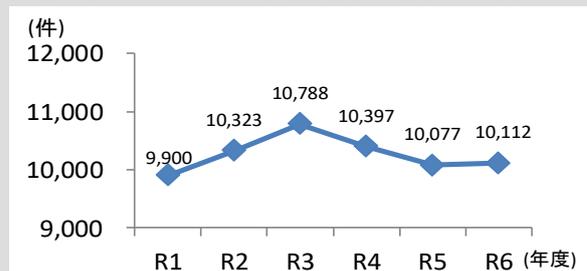
■ 児童への主な虐待者（兵庫県（神戸市、明石市を除く））



■ 児童相談所における児童虐待相談受付件数（兵庫県）



■ 県内市町における児童虐待相談受付件数（兵庫県）



備考：兵庫県福祉部調べ

(4) 高齢者をめぐる状況

ひとり暮らしの高齢者の7割は女性

65歳以上高齢者のうち女性の割合は57.0%と過半数を占めており、75歳以上になるとその割合は60.6%とさらに高くなっている。ひとり暮らし高齢者に占める女性割合は69.2%（全国65.6%）で、およそ4人に3人が女性である。

■高齢者に占める女性割合（兵庫県）

	女性人口	女性割合
65歳以上	881,660人	57.0%
75歳以上	485,721人	60.6%

備考：国勢調査人口等基本集計
（令和2年度）

■ひとり暮らし高齢者に占める女性割合（兵庫県）

	女性人口	女性割合	女性割合(全国)
ひとり暮らし高齢者 (65歳以上)	217,051人	69.2%	65.6%

備考：国勢調査（令和2年度）

高齢者虐待の対象は、女性が7割以上を占めており、虐待者は男性が多い傾向

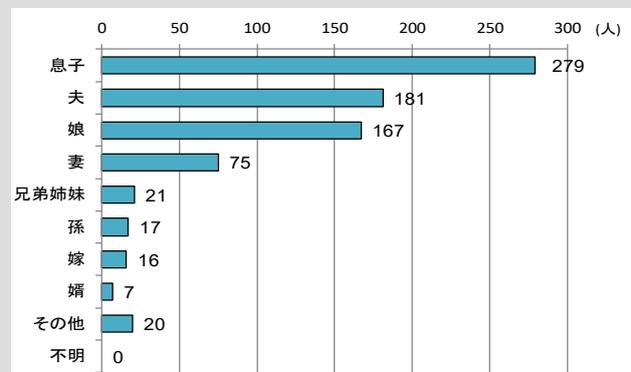
被虐待者の77.3%は女性である。

一方で、高齢者を虐待するのは、息子が279人(35.6%)と最も多く、次いで夫が181人(23.1%)、娘が167人(21.3%)となっており、虐待者は男性が多い傾向にある。

■被虐待者の状況（兵庫県）

	男性	女性	合計
人数	170人	580人	750人
割合	22.7%	77.3%	100.0%

■虐待者の状況（複数回答）（兵庫県）



備考：兵庫県福祉部調べ「高齢者虐待の報告」（令和5年度）

(5) 子どもをめぐる状況

待機児童数は199人となり、減少傾向

令和7年度における待機児童数は、199人と前年度(256人)より減少しており、子ども・子育て支援新制度が開始された平成27年度以降、最小となった。

備考：兵庫県福祉部調べ

■待機児童数の推移（兵庫県）



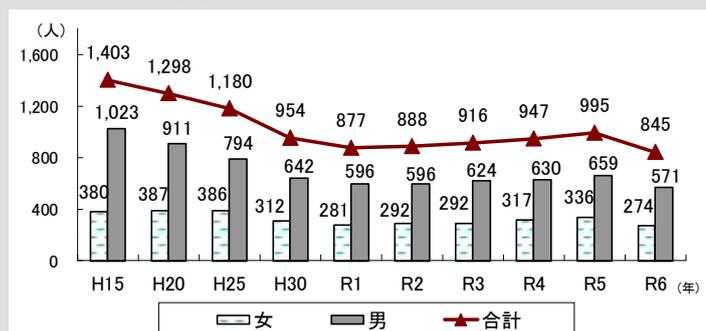
(6) 心身の健康の保持・増進

自殺者数は近年横ばいであるが、男女ともに前年に比べて減少

令和6年の本県における自殺者数は845人で、このうち男性は571人で67.6%（全国67.9%）、女性は274人で32.4%（全国32.1%）を占めている。前年と比べ、男性・女性ともに減少している。

備考：内閣府自殺対策推進室・警察庁
「令和6年中における自殺の状況」

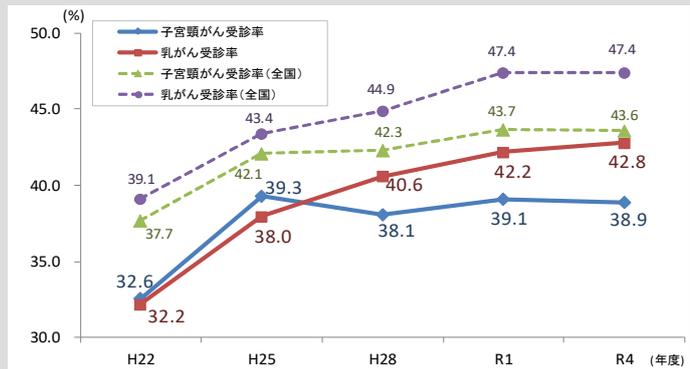
■自殺者数の推移（兵庫県）



検診受診率は子宮頸がん 38.9%、乳がん 42.8%

令和4年度の子宮頸がん検診の受診率は38.9%（全国平均43.6%）と、前回（39.1%）から0.2ポイント下回っている。また、乳がん検診の受診率については、42.8%（全国平均47.4%）と、前回（42.2%）を0.6ポイント上回っている。しかし、どちらも全国平均には届かない状況が続いている。

■子宮頸がん・乳がん検診受診率の年次推移（兵庫県）



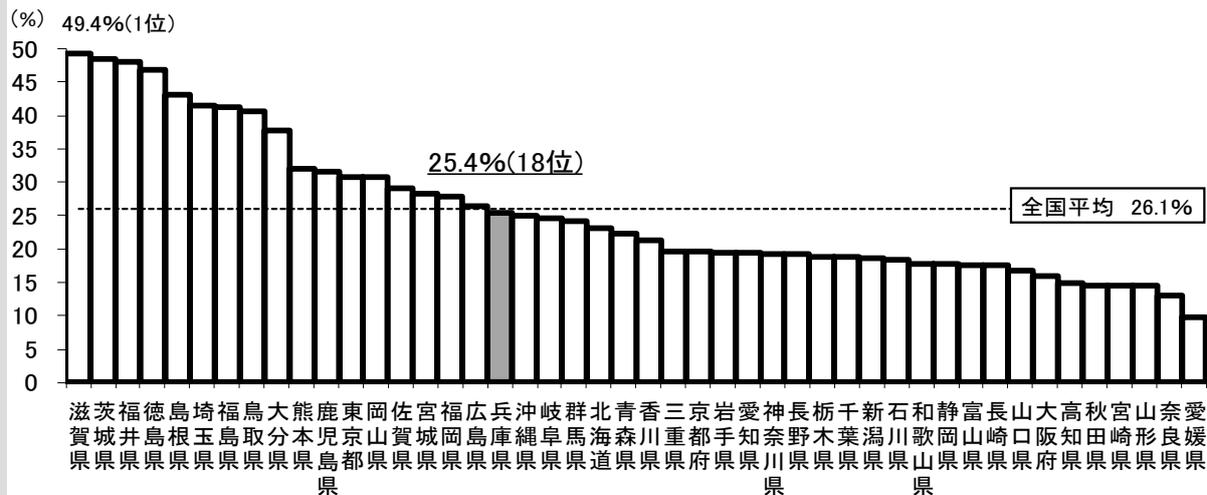
備考：厚生労働省「国民生活基礎調査」

(7) 防災・災害復興への取組

防災会議の女性委員割合は25.4%

本県においては、25.4%と、昨年度（18.6%）から大幅に増加しているものの、依然として全国平均（26.1%）を下回っている。

■都道府県別の防災会議における女性委員割合

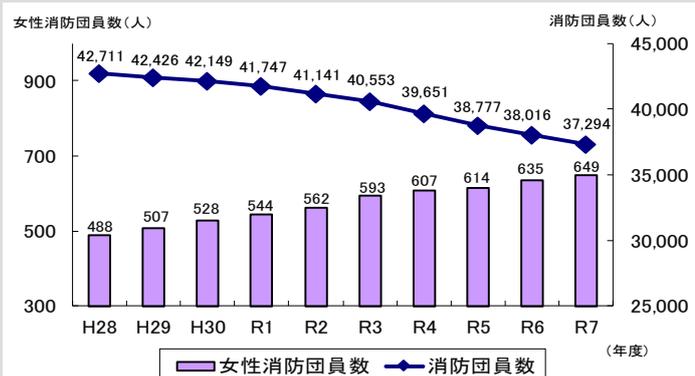


備考：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成または女性に関する施策の推進状況」（令和7年）

消防団員数は年々減少しているが、女性の消防団員は増加している

令和7年度（令和7年4月1日現在）の本県における消防団員全体（37,294人）に占める女性割合は1.7%（全国平均4.0%、全国45位）と全国平均を下回っているが、消防団員数全体が年々減少傾向にあるなか、女性消防団員数は増加傾向にある。

■消防団員数（兵庫県）



備考：総務省消防庁「消防団の組織概要等に関する調査」

<全国の状況>

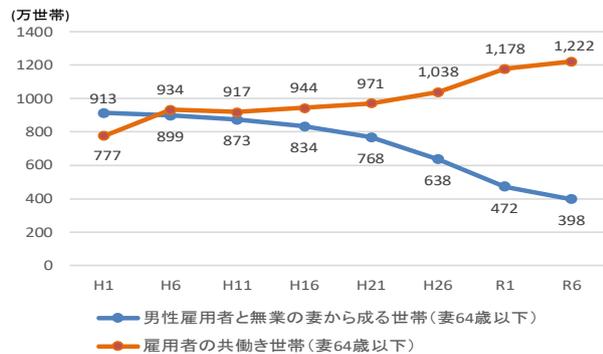
共働き等世帯は年々増加し、令和6年時点の共働き世帯は、専業主婦世帯の約3倍となっている(図2-1)。

介護の状況を見ると、要介護者については、女性が約7割を占め、同居している主な介護者については、約7割を女性が占めている(図2-2)。

DVについては、女性の4人に1人は配偶者から被害を受けた経験があり、8人に1人は何度も受けている(図2-3)。

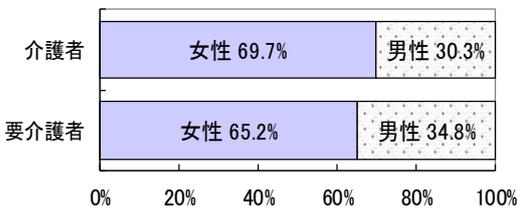
自殺者については、令和2年中21,081人を数え、このうち男性が約7割を占めている。年齢別にみると、特に男性については、近年45歳~60歳までと、90歳以上の2つの山がある(図2-4)。

■共働き等世帯数の推移(妻が64歳以下の世帯)(全国)(図2-1)



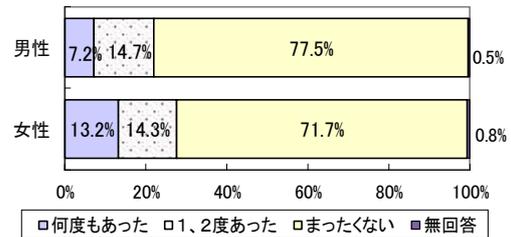
備考：内閣府男女共同参画局「男女共同参画白書」

■同居している主な介護者と要介護者の構成割合(全国)(図2-2)



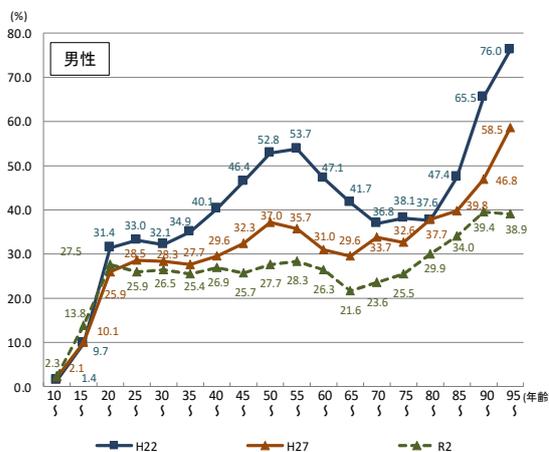
備考：厚生労働省「国民生活基礎調査」(令和4年)

■配偶者からの被害経験(全国)(図2-3)

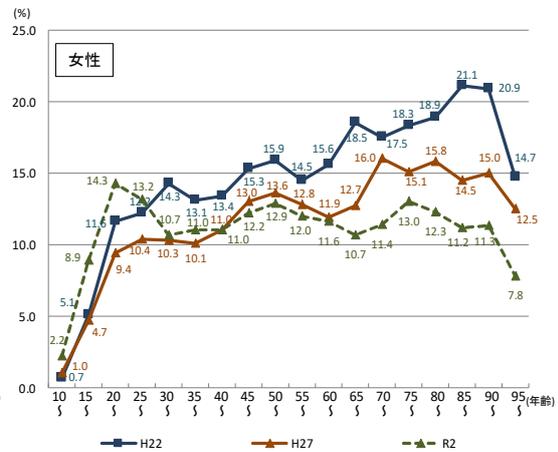


備考：内閣府「男女間における暴力に関する調査」(令和5年)

■年齢階級別自殺死亡率の推移(全国)(図2-4)



(自殺死亡率：人口10万人あたり自殺者数)



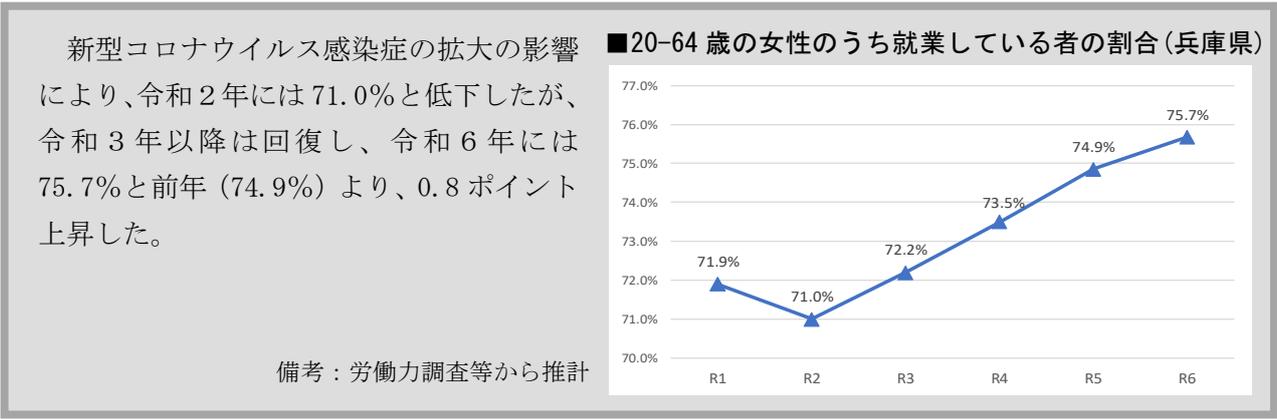
備考：厚生労働省「令和5年度人口動態統計特殊報告」

3 働く場の男女共同参画の状況

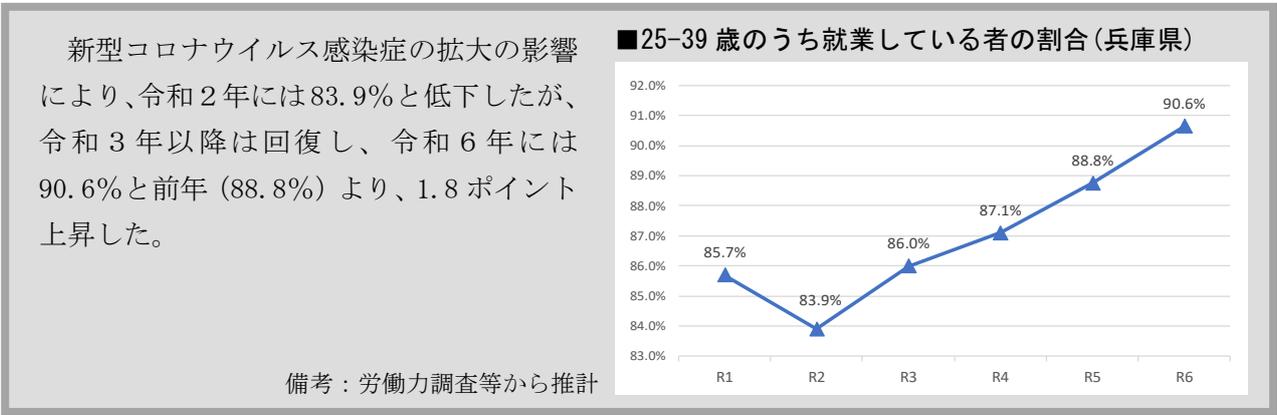
共働き世帯は増えているものの、年々増加する非正規労働者の7割が女性であり、男女間の賃金格差があることなどに加え、若い女性の転出超過が拡大しているのが現状である。本県の女性有業率は全国的にみても低い水準にあり、職場環境の整備や再就職を希望する女性を支援する取組が求められている。

(1) 労働の現状

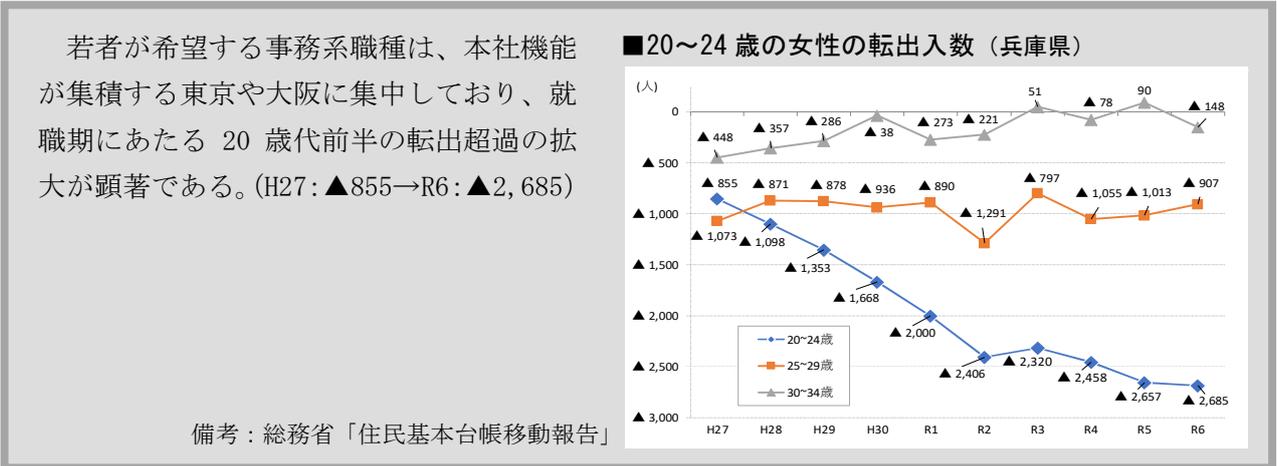
20～64歳の女性のうち、就業している者の割合は75.7%



若者(25～39歳)のうち、就業している者の割合は90.6%



女性の20歳代前半の転出超過の拡大が顕著

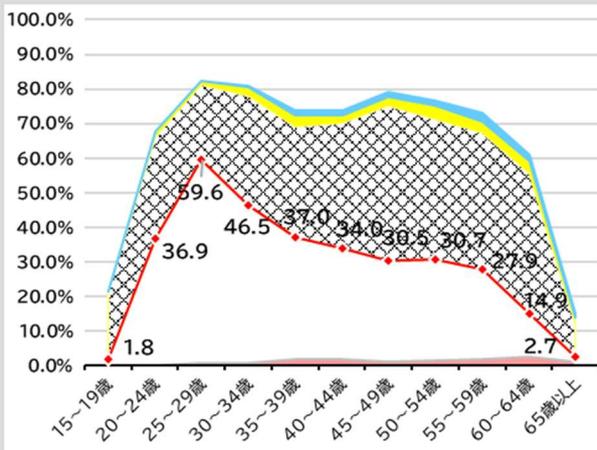


正規雇用比率の男女間格差

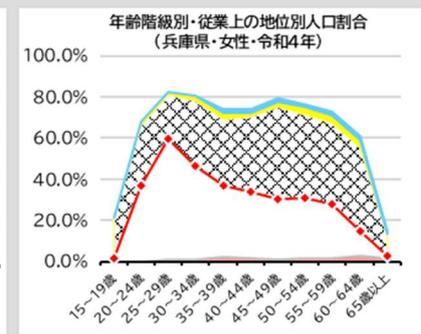
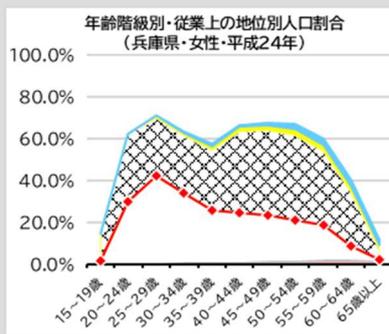
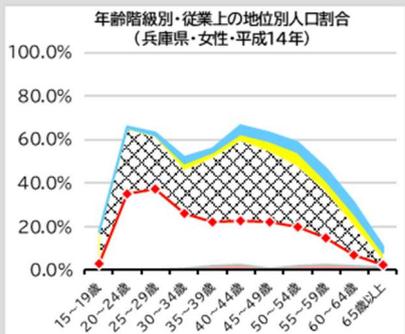
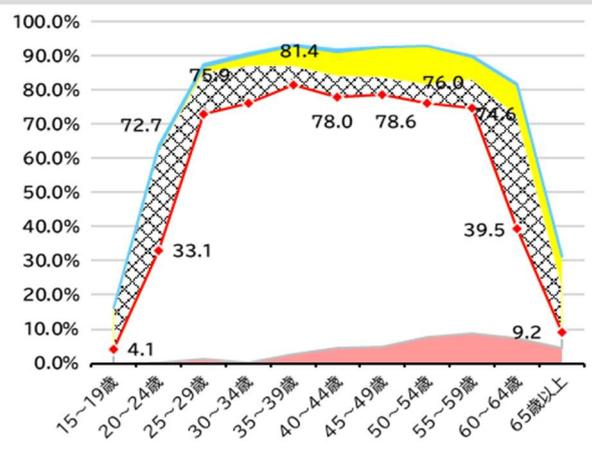
20～64歳の女性のうち就業している者の割合は、増加している（R1：71.9%→R6：75.7%）一方で、女性の正規雇用比率（役員+正規雇用）は25～29歳の59.6%をピークに急激に低下しており、台形に近い男性とは形状が大きく異なっている。

全国の第1子出産前後の妻の就業変化を見ると、第1子出産前有職者の7割が就業を継続（育児休業利用を含む）し、3割が退職している。出産やその後の育児と就業との両立が困難であることが退職の一因と考えられるが、この影響は男女均等ではなく、女性に偏って現れている。

■年齢階級別・従業上の地位別人口割合
(兵庫県・女性・令和4年)



■年齢階級別・従業上の地位別人口割合
(兵庫県・男性・令和4年)



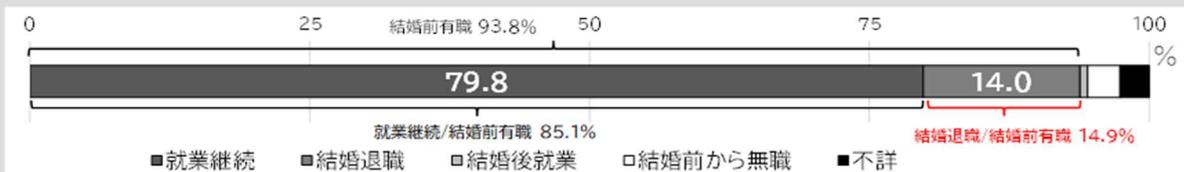
役員 正規雇用 非正規雇用
自営業主 家族従業者 役員+正規

備考：総務省統計局「就業構造基本調査」

【全国】第一子出産前後の妻の就業変化(出生年:H27～R1年)



【全国】(参考)結婚前後の妻の就業変化(結婚年:H27～R1年)



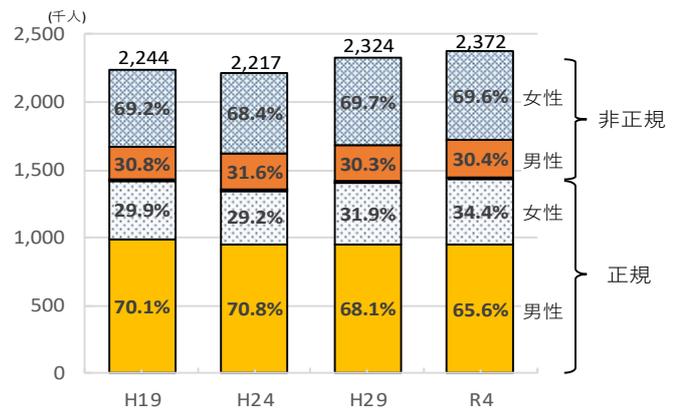
備考：国立社会保障・人間問題研究所「第16回出生動向基本調査(夫婦調査)」

非正規労働者の7割は女性

非正規労働者の割合は一貫して上昇傾向にあり、そのうち女性が69.6%(全国68.5%)を占めている。一方、正規労働者については、女性の占める割合は34.4%(全国35.2%)にとどまっている。

備考：総務省統計局「令和4年就業構造基本調査」

■正規労働者と非正規労働者の推移（兵庫県）

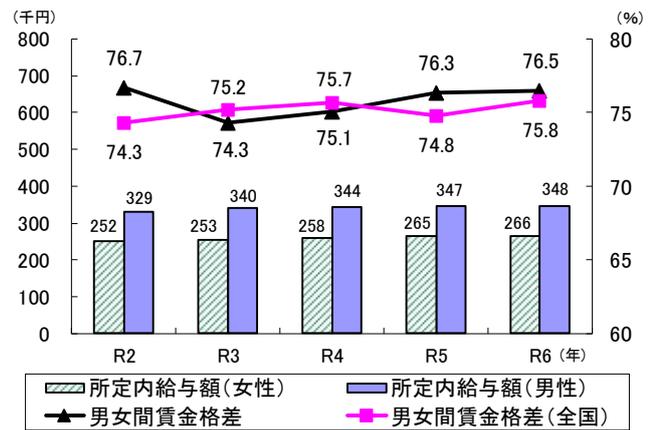


所定内給与額は男性、女性ともに横ばい傾向、男女間賃金格差も横ばい傾向

所定内給与額について、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、令和2年に僅かに減少したが、令和5年以降は男性、女性ともに横ばい傾向が続いている。令和6年における所定内給与額の男女間格差は、男性100に対し女性は76.5(全国75.8)となっている。

所定内給与額とは、その年の6月分として支給された現金給与額のうち、時間外勤務手当等を差し引いた額で、所得税や社会保険料等の控除前の額

■所定内給与額と男女間賃金格差の推移（兵庫県）



備考：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

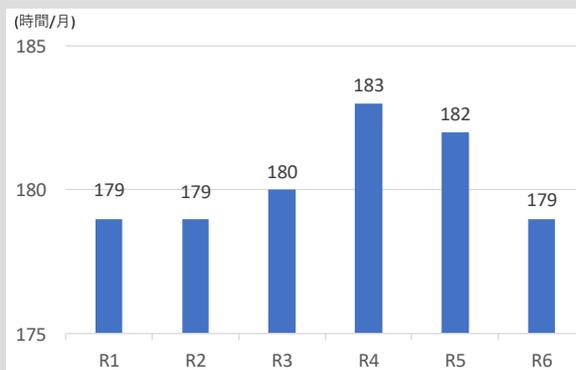
(2) 仕事と生活のバランス

男性の平均実労働時間は179時間/月

男性の平均実労働時間は、平成30年から令和2年までは減少傾向にあり、令和3年以降は増加傾向にあったが、令和6年は一月あたり179時間となり、前年(182時間)より減少した。

備考：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

■男性の平均実労働時間（兵庫県）



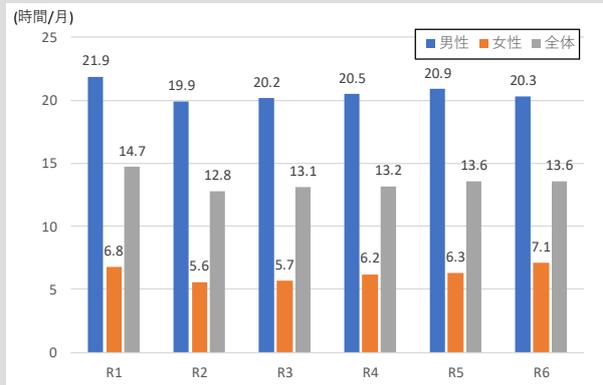
平均所定外労働時間について、男性は僅かに減少、女性は僅かに増加

平均所定外労働時間について、男性は令和5年の20.9時間/月から令和6年の20.3時間/月と僅かに減少、女性は令和5年の6.3時間/月から令和6年の7.1時間/月と僅かに増加している。

また、男性と女性で比較した際、依然として大きな差が見られる。

備考：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

■男女別労働者（パートタイムを除く）の平均所定外労働時間（兵庫県）



(3) 職場における男女の均等

セクシュアル・ハラスメントに関する相談の件数は増加傾向

令和6年度に、都道府県労働局雇用環境・均等部（室）に寄せられた婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いに関する相談件数は5,064件、妊娠・出産等に関するハラスメントについての相談件数は1,580件となっている。

また、セクシュアル・ハラスメントについての相談件数は7,727件となっている。

備考：厚生労働省調べ

■職場における相談件数（全国）

年度	婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いに関する相談	妊娠・出産等に関するハラスメント相談	セクシュアル・ハラスメント相談
R2年度	5,021	2,041	6,337
R3年度	4,508	2,174	7,070
R4年度	4,717	1,926	6,849
R5年度	5,075	1,756	7,414
R6年度	5,064	1,580	7,727

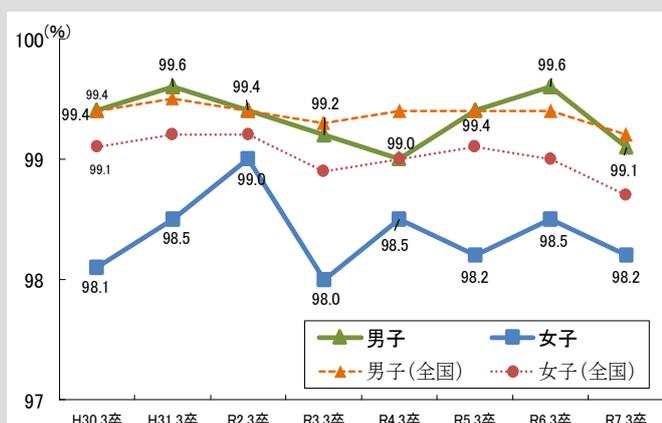
(4) 高校新卒者の就職状況

高校新卒者の就職内定率は男子が女子を上回っている

本県の高校新卒者（令和7年3月末現在）の就職内定率は、男子は99.1%（全国平均99.2%）で、前年を0.5ポイント下回っており、また全国平均も下回っている。一方、女子も98.2%（全国平均98.7%）で、前年を0.3ポイント下回っており、全国平均も下回っている。

備考：厚生労働省・文部科学省「高校・中学新卒者のハローワーク求人に係る求人・求職・就職内定状況」

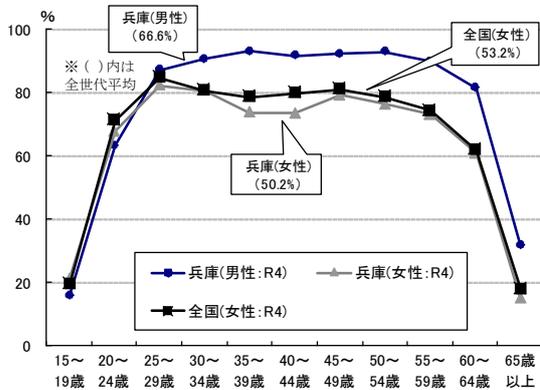
■高校新卒者の就職内定率（兵庫県）



<参考：女性有業率（兵庫県）> 有業者…ふだん仕事がある人

令和4年における本県の女性有業率は50.2%（全国平均53.2%、全国39位）で、5年前（47.6%、全国41位）より2.6ポイント上昇している。また、育児中の女性有業率は69.7%（全国平均73.4%、43位）で、5年前（62.7%、全国38位）と比較して7.0ポイントの上昇となっている（図3-1）。

■兵庫県の女性有業率（男性と全国との比較）（図3-1）



女性有業率			育児中の女性有業率		
1	東京	59.0%	1	鳥取	88.0%
2	福井	56.5%	2	山形	87.2%
3	滋賀	55.0%	3	島根	86.8%
	⋮	⋮		⋮	⋮
39	兵庫	50.2%	43	兵庫	69.7%
	⋮	⋮		⋮	⋮
45	山口	48.8%	45	北海道	69.3%
46	秋田	47.9%	46	埼玉	68.8%
47	奈良	47.3%	47	愛知	67.3%

備考：総務省統計局「令和4年就業構造基本調査」

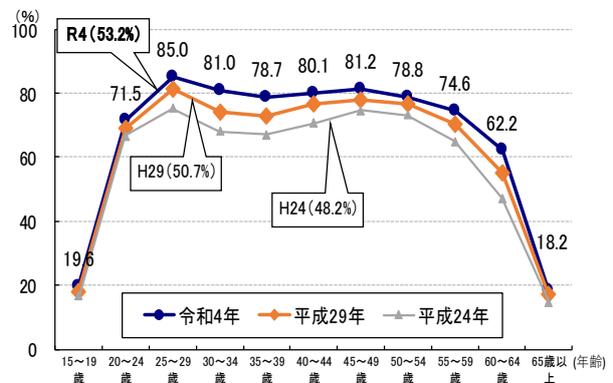
<女性の労働と育休等の状況（全国）>

令和4年における年齢階級別の女性有業率について、いわゆる「M字カーブ」は以前に比べて底が浅くなっている（図3-2）。

令和6年度大学卒業者の就職内定状況（R7.4.1現在）は、女性98.5%、男性97.6%で僅かに女性が男性を上回っている。（図3-3）。

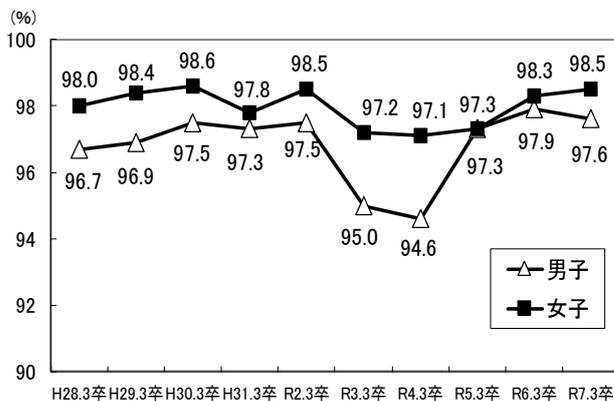
令和6年度の事業所における育児休業取得率は、女性86.6%、男性40.5%となっており、男女ともに増加したものの、依然として男女間で大きな差がある（図3-4）。

■年齢階級別の女性有業率（全国）（図3-2）



備考：総務省統計局「就業構造基本調査」

■大学卒業者の就職内定状況（全国）（図3-3）



備考：厚生労働省・文部科学省「大学等卒業予定者の就職内定状況調査」

■育児休業取得率（全国）（図3-4）

年度	女性	男性
H28年度	81.8	3.16
H29年度	83.2	5.14
H30年度	82.2	6.16
R1年度	83.0	7.48
R2年度	81.6	12.65
R3年度	85.1	13.97
R4年度	80.2	17.13
R5年度	84.1	30.1
R6年度	86.6	40.5

備考：厚生労働省「雇用均等基本調査」